

令和7年度事業報告書



学校法人 日本工業大学

目 次

理事長挨拶	p.1
I. 法人の概要	
1. 基本情報	p.2
2. 建学の精神	p.4
3. 学校法人の沿革	p.5
4. 設置する学校・学部・学科等	p.6
5. 学校・学部・学科等の学生・生徒数の状況	p.6
6. 収容定員充足率	p.7
7. 役員の概要	p.7
8. 評議員の概要	p.8
9. 会計監査人の概要	p.9
10. 理事選任機関の概要	p.9
11. 教職員の概要	p.9
II. 事業の概要.	
1. 主な教育・研究の概要	p.10
2. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	p.15
III. 財務の概要.	
1. 決算の概要	p.29
2. その他	p.35
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	p.36
IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備 及び運用状況の概要	
1. 関係する決議の内容	p.37
2. 体制整備及び運用状況の概要	p.37
〔附属明細書〕	p.40

※ 表紙の写真は、埼玉キャンパスの正面ロータリー

理事長挨拶

令和 7 (2025) 年度事業報告に寄せて

平素より、本法人の教育活動に深いご理解と温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。令和 7 (2025) 年度の事業の実施状況についてご報告申し上げます。

本法人は、AI 等の技術進歩や DX 化の進展、その一方で進行する少子化を背景として、本年度から新たな中期 5 年計画として「次世代創造プロジェクト」をスタートさせました。また令和 7 (2025) 年 4 月に施行された改正私立学校法の趣旨を踏まえ、寄附行為および関連規程に基づき、改めて理事会・評議員会等の役割や、業務執行理事の権限を明確にした組織運営に努めてまいりました。併せて、日本私立大学協会が策定した「私立大学ガバナンス・コード」に準拠し、これを実践すべく、内部統制システムの整備・運用に努めるなど、ガバナンス体制の強化に取り組んでいます。



日本工業大学においては、DX 時代に対応する人材の育成に向け、教育課程の更なる充実や、学生が主体的に取り組むことのできる学修環境の整備を進めるとともに、これからの教育研究組織のあるべき姿についても検討を進め、大学教育の質的充実を図りました。また、将来的なカーボンニュートラルの実現に向けて、PPA モデル*1 を利用した太陽光発電の活用を推進するとともに、エネルギー利用の適正化を進め、教育活動と両立した環境負荷低減への対応を積み重ねています。

日本工業大学 駒場中学・高等学校では、教育運営推進体制を再編し、中高一貫教育を中心とする教育プログラムの整備を進めました。日駒新教育 ハニカム構想*2 の取組みを通じて、進学校としての実績を積み重ねながら、生徒一人ひとりの感性と人柄を育む教育を進めています。

本法人は、明治 40 (1907) 年の創立以来、時代の要請に応じて教育のあり方を見直しながら発展を続けてまいりました。令和 9 (2027) 年には「学園創立 120 周年・大学設立 60 周年」の節目を迎えますが、本法人の変わらぬ基本理念のもと、教育・研究・運営の質を高めながら、引き続き社会の期待に応える学園づくりに全力で取り組んでまいりますので、皆さまのご支援とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

令和 8 年 (2026) 年 6 月

*1 PPA モデル=Power Purchase Agreement (電力販売契約)。太陽光発電設備を埼玉キャンパス内に企業に無償で設置してもらい、発電した電気を本法人が固定価格で購入している。

*2 日駒新教育 ハニカム構想=「国語教育」「ものづくり教育」「グローバル教育」「学習指導」「キャリア教育・進路指導」「理数教育」を 6 つの柱とし、これを体系的に具現化する取組み。

I. 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人日本工業大学

(2) 主たる事務所（神田キャンパス）

東京都千代田区神田神保町 2-5

電話番号 03 (3511) 7590

Fax 番号 03 (3511) 7595

ホームページ

<https://scfo.nit.jp/>



(神田キャンパス)

(3) 設置する学校

○日本工業大学（埼玉キャンパス）

埼玉県南埼玉郡宮代町学園台 4-1

電話番号 0480 (34) 4111

Fax 番号 0480 (34) 2941

ホームページ

<https://www.nit.ac.jp>



(埼玉キャンパス)

○日本工業大学 駒場高等学校（駒場キャンパス）

東京都目黒区駒場 1-35-32

電話番号 03 (3467) 2130

Fax 番号 03 (3467) 2245

ホームページ

<https://nit-komaba.ed.jp>

○日本工業大学 駒場中学校（駒場キャンパス）

東京都目黒区駒場 1-35-32

電話番号 03 (3467) 2160

Fax 番号 03 (3467) 2256

ホームページ

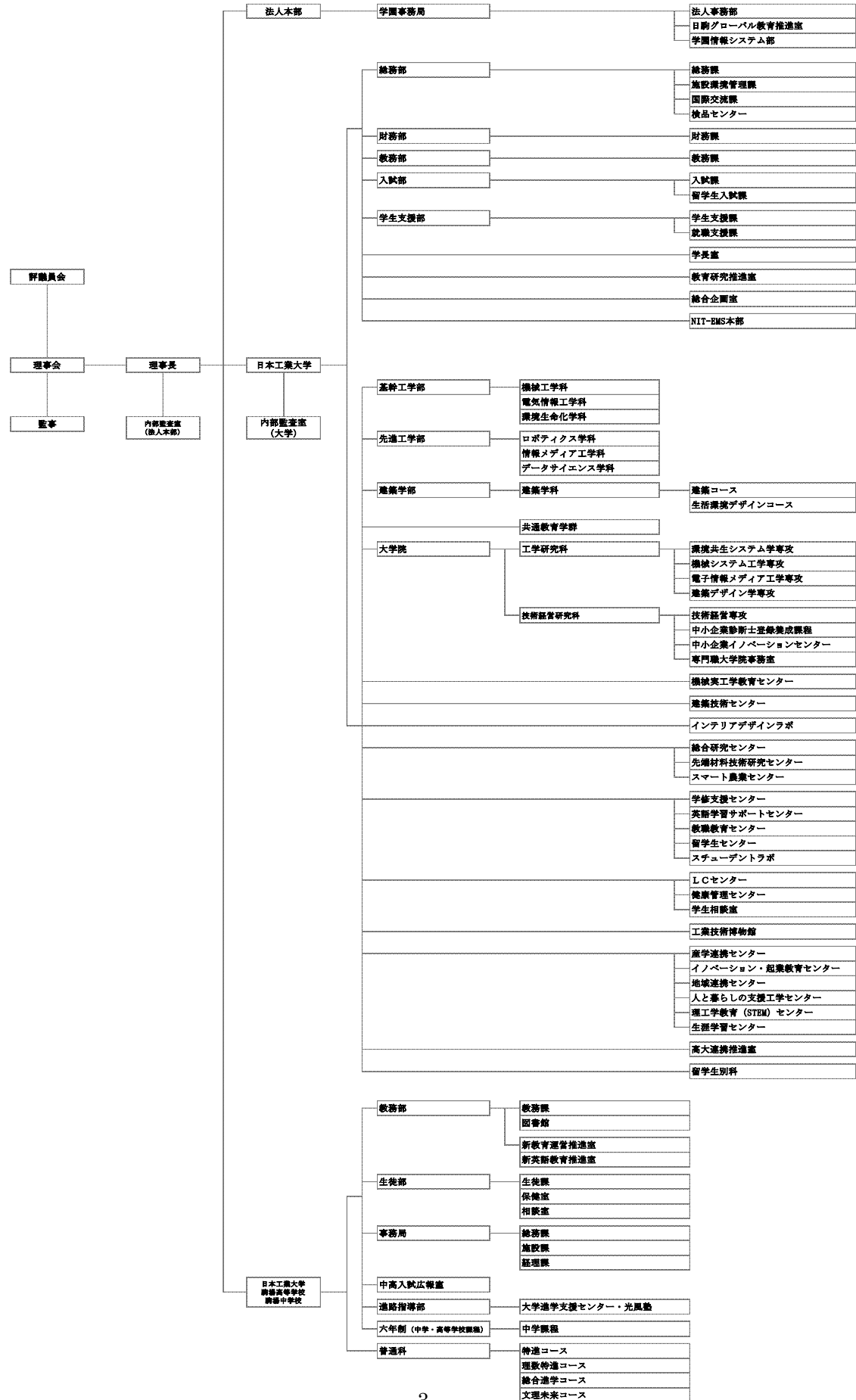
<https://www.nit-komaba.ed.jp/j/index.php>



(駒場キャンパス)

(4) 組織図

(令和8年4月1日現在)



2. 建学の精神

学校法人 日本工業大学

[基本理念]

広く世界の発展と調和に貢献する先進的人材の育成

日本工業大学

[建学の精神・理念]

実工学の理念にもとづく工学教育と先進的研究により、新たな価値創造と科学技術の発展に寄与する

※実工学の理念

「工学における実学を重んじ、具象を離れることなく、抽象を怠ることなく、単に机上にとどまることなく、真に有用な教育研究を推進し社会に貢献する」

[建学の精神・理念に基づく人材像]

確かな専門力と豊かな人間性をもち、社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造人材

[建学の精神・理念に基づく教育目的]

実体験的学習と、これを裏付ける理論習得を反復することにより、工学を融合的に学び、社会において応用・実践することのできる専門力を身につける

特色ある教育プログラム、課題に取り組む学び、社会との交流・連携を通じ、人々の幸福のために自ら考え行動することのできる人間力を身につける

[実工学の学び] (学生諸君へ)

- 1 現実社会に役に立つことを目標に学ぶ**工学**
- 2 実際の技術に触れることによって学ぶ**工学**
- 3 自ら**実践**することによって学ぶ**工学**
- 4 理論を**現実化**するために学ぶ**工学**
- 5 **実感**となるまで継続して学ぶ**工学**

日本工業大学 駒場中学・高等学校

[校訓]

誠実・明朗・勤勉

[教育理念]

旺盛な探究心と共に優しく**つよ**い心を育み、未来社会に生きる力を身につける

[教育運営目標]

わたくし達、教職員は

- 1 すべての生徒が、瑞々しい好奇心と高い自己目標を持ち続けると共に、楽しい学校生活を送れるよう、全力を尽くします
- 2 さまざまな生徒一人ひとりに寄り添い、受け止め、心のよりどころとなるよう、熱意をもって取組みます
- 3 特色ある教育プログラムにより、確かな学力と多様な個性を育み、進路の夢実現のため、最後までサポートします

3. 学校法人の沿革

- 明治 40 年 12 月 東京工科大学設立認可(東京市小石川区小日向水道端 2 丁目 63・64 番地)
- 明治 41 年 2 月 東京工科大学 (予科) 開校
- 明治 41 年 9 月 東京工科大学 (本科) 設置
- 昭和 6 年 6 月 財団法人東京工科大学設立
- 昭和 6 年 9 月 東京工業学校設置
- 昭和 10 年 10 月 財団法人東工学園に改称
- 昭和 23 年 4 月 東工学園中学校 東京工業高等学校 開校
- 昭和 26 年 3 月 学校法人東工学園に改称
- 昭和 42 年 4 月 日本工業大学開学 (工学部 : 入学定員 240 名)
- 昭和 57 年 4 月 日本工業大学 工学研究科 [修士課程] 設置
- 昭和 62 年 4 月 日本工業大学 工学研究科 [博士課程] 設置
- 平成 2 年 4 月 学校法人日本工業大学に改称
- 平成 2 年 4 月 日本工業大学附属東京工業高等学校・日本工業大学附属中学校と改称
- 平成 17 年 4 月 日本工業大学 技術経営研究科 (専門職大学院) 設置
日本工業大学専門学校 (後に神田情報ビジネス専門学校と改称) 設置
- 平成 20 年 4 月 日本工業大学駒場高等学校・日本工業大学駒場中学校と改称
日本工業大学駒場高等学校に普通科設置
- 平成 28 年 3 月 神田情報ビジネス専門学校廃校
- 平成 28 年 10 月 法人本部が神田神保町に移転
- 平成 30 年 4 月 日本工業大学・工学部 (1 学部 7 学科) を基幹工学部、先進工学部、建築学部 (3 学部 6 学科) に再編
- 令和 3 年 4 月 日本工業大学駒場高等学校が工業科の募集を停止
- 令和 4 年 4 月 日本工業大学・先進工学部にデータサイエンス学科を設置

4. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
日本工業大学 (埼玉キャンパス)	昭和42年4月	基幹工学部 機械工学科 電気情報工学科 環境生命化学科 先進工学部 ロボティクス学科 情報メディア工学科 データサイエンス学科 建築学部 建築学科 大学院工学研究科 大学院技術経営研究科	
日本工業大学駒場高等学校 (駒場キャンパス)	昭和23年4月	普通科	
日本工業大学駒場中学校 (駒場キャンパス)	昭和23年4月		

5. 学校・学部・学科等の学生・生徒数の状況

(令和7年5月1日現在)

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
日本工業大学				
基幹工学部	400名	326名	1,600名	1,230名
先進工学部	340名	344名	1,360名	1,475名
建築学部	250名	259名	1,000名	1,022名
大学院工学研究科 (前期)	100名	57名	200名	118名
" (後期)	8名	0名	24名	3名
大学院技術経営研究科	30名	38名	30名	38名
日本工業大学駒場高等学校				
普通科	535名	319名	1,605名	1,130名
日本工業大学駒場中学校	200名	224名	600名	665名

6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日本工業大学	95.1%	98.8%	97.9%	93.6%	94.1%

※ 3学部（基幹工学部、先進工学部、建築学部）合計の充足率を記載している。

7. 役員の概要

(令和8年3月31日現在)

定員数 理事 10～13名・監事 3名<実員数 理事 13名・監事 3名>

	氏名	区分	就任日（現職等）
理事長	柳澤 章	常勤	平成15年4月1日理事就任 平成25年7月16日理事長就任
副理事長	成田 健一	常勤 業務執行理事	平成27年12月20日理事就任
理事	大塚 勝之	常勤 業務執行理事	平成29年4月1日理事就任 (日本工業大学駒場中学・高等学校 校長)
理事	徳川 喜壽	非常勤	平成18年7月6日理事就任 (株オフィスエーオーアイ代表)
理事	藤田 則夫	非常勤	平成15年7月16日理事就任
理事	酒井 康夫	非常勤	平成15年7月16日理事就任 (中小企業診断士)
理事	竹内 貞雄	常勤 業務執行理事	令和5年10月1日理事就任 (日本工業大学 学長)
理事	松野 建一	非常勤	平成28年7月1日理事就任 (一財)先端加工機械技術振興協会 理事長)
理事	大木 健二 (外部理事)	非常勤	令和元年7月1日理事就任 (Technical Asia Pte Ltd)
理事	林 祐司	常勤 業務執行理事	令和2年12月16日理事就任 (日本工業大学総務部長)
理事	磯 雄二	常勤 業務執行理事	令和3年6月25日理事就任 (日本工業大学財務部長)
理事	小池 要子 (外部理事)	非常勤	令和6年11月1日理事就任 (恩賜財団 済生会 埼玉県済生会 常務理事)
理事	渡邊 勝之	常勤 業務執行理事	令和8年1月1日理事就任 (日本工業大学駒場中学・高等学校 事務長)
監事	土井 嘉豊	非常勤	平成26年6月19日監事就任 (有)エレキッド代表)
監事	大島 敏正	非常勤	平成29年7月20日監事就任
監事	藤田 充宏	非常勤	令和5年7月16日監事就任 (弁護士・藤田ダニエル法律事務所)

(1) 本法人は、寄附行為の規定に基づき、非業務執行理事及び監事との間に責任限定契約を締結している。契約内容の概要としては、非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり、その任務を怠ったことによって学校法人に損害を与えたときは、金 100 万円と役員報酬の 2 年分とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とするもの。ただし、役員の職務執行の適正性が損なわれないよう、当該役員がその職務を行う際に、善意でかつ重大な過失がないときに限り契約が適用される旨の定めがある。

(2) 本法人は、役員等の職務執行の過度な萎縮を防ぐため、理事会決議に基づき、日本私立大学協会の私大協役員賠償責任保険（引受保険会社：東京海上日動火災保険㈱）に加入している。同契約は、本法人の理事、監事、評議員、理事会決議により選任された重要な職員等及び本法人を被保険者とし、被保険者がその職務遂行に関して負う法律上の損害賠償金等に関し、年間 5 億円を限度としてその補償を受けることを目的とするものであり、保険料は学校法人が全額を負担している。ただし、被保険者の犯罪行為あるいは法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は補償の対象外とすることで、役員等の職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じている。

8. 評議員の概要

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

定員数 11~15 名<実員数 15 名>

氏名	就任日	現職等
朝山 邦夫	平成 7 年 7 月 6 日	東工日駒同窓会 副会長
渡辺 勝彦	平成 15 年 4 月 1 日	日本工業大学 名誉教授
山中 將利	平成 18 年 4 月 27 日	(株)山中建築設計事務所 代表取締役
波多野 純	平成 18 年 4 月 27 日	日本工業大学 名誉教授
有賀 幸則	平成 19 年 5 月 24 日	日本工業大学 名誉教授
黒津 高行	平成 19 年 5 月 24 日	日本工業大学 名誉教授
服部 武司	平成 23 年 6 月 23 日	ミューテック(株) 代表取締役
木田 成人	平成 27 年 7 月 16 日	
沼尻 裕之	平成 31 年 1 月 1 日	(株)沼尻電気工事 代表取締役
佐々木 文昭	令和元年 7 月 16 日	東工日駒同窓会 副会長
小田 恭市	令和元年 7 月 16 日	日本工業大学 学長補佐（専門職大学院担当）
藤森 啓	令和 3 年 6 月 25 日	日本工業大学 駒場中学・高等学校 教頭
菅田 祐二	令和 4 年 9 月 26 日	東工会 顧問 (有)菅田工務店 代表取締役
杉本 賢次	令和 5 年 7 月 16 日	(株)丸一ゴム製作所 代表取締役 NITEC 会長
西村 典晃	令和 8 年 1 月 1 日	学校法人日本工業大学 学園事務局長

9. 会計監査人の概要

定員数 1名
名称 有限責任監査法人トーマツ
就任日 令和7年6月26日

本法人は、会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害について当法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、会計監査人が賠償の責任を負う額から私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の決議によって免除することができる旨を寄附行為に定めている。また会計監査人との間に私立学校法第94条に規定する責任限定契約、同法96条に規定する補償契約並びに同法97条に規定する賠償責任保険契約は締結していない。

10. 理事選任機関の概要

本法人の理事選任機関は、全ての評議員を構成員とする評議員会とする。

11. 教職員の概要

(令和7年5月1日現在)

区分		法人	大学	高校	中学	合計
教員	本務	0	161	77	42	280
	兼務	0	143	35	16	194
職員	本務	18	92	22	1	133
	兼務	0	59	5	0	64
合計		18	455	139	59	671

II. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

日本工業大学のポリシーは以下の通りです。

(1) 大学のポリシー

□ ディプロマポリシー

日本工業大学は、「建学の精神・理念」に基づき、「実工学の学び」を深化させ、持続可能な社会に貢献する「確かな専門力と豊かな人間性をもち、社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造人材」を育成します。本学は、所定の卒業要件を満たすことで、以下の能力・素養を身につけた者に対し、学位（学士（工学））を授与します。

【専門的知識・技能】

- (1) 工学の基礎的な知識や技能を修得し、深化させることができる
- (2) 豊富な知識で新しい工学的価値を創造できる
- (3) 常に進化し発展を続ける技術に生涯にわたって対応できる

【実践的技術力】

- (1) 豊富な実験実習等で体得した知と技を生かし、現場で課題解決および発展的提案ができる

【豊かな人間性と社会性】

- (1) 自発的、自律的に学ぶ力を有し、理論と実践から論理的に物事を考えることができる
- (2) 自らの考えを説明し、他者や社会に伝達することができる

□ カリキュラムポリシー

日本工業大学は、「建学の精神・理念」に基づき、「確かな専門力と豊かな人間性をもち、社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造人材」を育成します。そのため、教育課程は、学科単位の「専門教育科目」と全学的な「共通教育科目」を有機的に連携させた組織的なカリキュラムを構築します。

【専門的知識・技能】

日本工業大学が育成する人材は、専攻する学問分野の専門性及び学術的背景等を踏まえて到達されることから、「専門的知識・技能」については各学部・学科に教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）を定め、その方針の下に「専門教育科目」を配置します。

【実践的技術力】

技術者としての素養と工学の実践力を身につけるため、技術と理論を並行して学ぶ「デュアルシステム」を採用し、講義科目と実験・実習・演習系科目を初年次から学年ごとに体系的に編成します。

【豊かな人間性と社会性】

全学的な「共通教育科目」では、主に技術者として必要な教養や倫理観、自立した個人として将来にわたり学び続ける学習態度や意識及び自らの思考を他者に伝えることができるコミュニケーション能力の涵養を目指しており、「教養科目」「言語系科目」「理数系科目」「環境系科目」「キャリア・アントレプレナーシップ系科目」「社会連携・国際理解科目」の区分において体系的に編成します。

また、ゼミ・卒業研究を配置し、これらの教養・意識・能力を実践的に深めます。

□ アドミッションポリシー

日本工業大学は、「建学の精神・理念」に基づき、「確かな専門力と豊かな人間性をもち、社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造人材」を育成します。

そのため、その基礎をなす以下に掲げる能力と意欲をもつ人を広く求めます。

【日本工業大学が求める人物像】

- (1) 工学に対して関心をもち、それを学ぶ意欲を有する人
- (2) 工学を学ぶための基礎的知識や技能を備え、それを活用するための能力を備えている人
- (3) 主体的に社会と係わり、より良い人生を送りたいという気持ちを有している人

【特別選抜】

本学が期待する学生像においてリーダー的存在になり得る人を選抜します。工学を学ぶための基礎的知識・技能、思考力・判断力・表現力、および主体性をもって協働して学ぶ姿勢について総合的に見る入試です。学業成績、資格・検定試験の結果、総合的な学習・探求、課題研究での成果、その他の活動の記録および面接により評価します。

【共通テスト利用】

工学を学ぶための基礎的知識・技能、思考力・判断力・表現力が備わっているかを見る入試です。数学、英語、理科、または国語における大学入学共通テストの点数を評価します。また、調査書も評価の参考にします。

【一般選抜】

工学を学ぶための基礎的知識・技能、思考力・判断力・表現力が備わっているかを見る入試です。数学、理科または国語、英語の筆記試験を行い、その点数を評価します。また、調査書も評価の参考にします。一般選抜英語外部試験利用では、英語の筆記試験に代えて、英語外部試験の結果を評価します。

【3月入試】

工学への関心、工学を学ぶための基礎的知識・技能、思考力・判断力・表現力および主体性をもって協働して学ぶ姿勢について総合的に見る入試です。学業成績、その他の活動

の記録、小論文および面接により評価します。

【学校推薦型選抜（指定校）（公募制）】

工学への関心、工学を学ぶための基礎的知識・技能、思考力・判断力・表現力および主体性をもって協働して学ぶ姿勢について総合的に見る入試です。高等学校等を卒業する生徒が対象で、学業成績、その他の活動の記録および面接により評価します。この入試では、基礎学力を把握するための質疑・応答を行います。

【総合型選抜】

工学への関心、工学を学ぶための基礎的知識・技能、思考力・判断力・表現力および主体性をもって協働して学ぶ姿勢を見る入試です。志望理由書、数学・英語の筆記試験または講義レポート、課題作品等、調査書および面接・プレゼンテーション等により評価します。

（２）工学研究科 博士前期課程のポリシー

□ ディプロマポリシー

日本工業大学大学院工学研究科博士前期課程では、所定の修了要件を満たすことで下記の能力と資質を備えたものと認め、修士（工学）を授与します。

【専門力】

- ・社会において活用できる実践的な技術力を身につけ、幅広い視野から課題発見・解決につなげることができる。
- ・特定分野の深い知識と技能に基づき、新しい価値を創出する独創的な調査・研究・開発等を遂行できる。

【人間力】

- ・技術者・研究者として高い倫理観を持ち、柔軟に思考し、自律的・持続的に行動することができる。
- ・自らの考えを論理的に説明し、想像力をもって他者の意見を理解し、議論を深めることができる。

□ カリキュラムポリシー

日本工業大学大学院工学研究科博士前期課程では、これから益々多様化する社会において、変化し続ける科学技術に順応できるよう、堅実な基礎の上で柔軟に思考し、新しい価値を創出できる技術者を養成するための教育課程を用意しています。

1 年次には、専門領域毎に配置された選択科目の他に、必修科目として各専攻の特性に合わせて、主体的に学修を進める「演習科目」を配置しています。演習科目では、コミュニケーション能力、課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力などを育みます。

2 年次においては、それまでに修得した知識・技能を生かし、主体的に研究・開発を進め、設定した目標を達成し、修士論文や修士設計を完成させます。

□ アドミッションポリシー

日本工業大学大学院工学研究科博士前期課程は、「実工学」の理念のもと、主体的に研究・開発計画を立案し、推進できる能力と素養を有する人物を求めます。研究・開発を進めるために必要な工学の基礎を修得し、高い倫理観をもって目標を達成するために継続して努力できる意欲・姿勢を重視します。

(3) 工学研究科 博士後期課程のポリシー

□ ディプロマポリシー

日本工業大学大学院工学研究科博士後期課程は、自立して研究活動が行え、高度な創造的研究の企画、遂行、成果の発表等が行える能力とその基盤となる学識、技術等を身につけていることを学位授与の要件としています。

各専攻とも、所定の期間在学し、教育と研究の目的に沿った研究を行い、所定の単位を修得し、各専攻が行う博士論文の審査及び試験に合格し、課程を修了することが学位授与の要件です。

□ カリキュラムポリシー

日本工業大学大学院工学研究科博士後期課程では、創造性豊かで実践的な研究開発能力を持ち、自立して研究を行うことができる研究者、あるいは実践的研究開発能力を持った高度で専門的な創造的職業人を養成することを目標としています。そのため、博士後期課程では、博士前期課程で培った課題発見能力ならびに関連分野を俯瞰する能力を活かしながら、自らの研究テーマの学術的な背景を明確にするとともに、独創的な視点からテーマを深く掘り下げ、博士論文をまとめることを主眼としています。

□ アドミッションポリシー

日本工業大学大学院工学研究科博士後期課程には、21世紀の産業界を担う、研究者・開発技術者を養成する大きな目的があり、入学希望者にはその資質を求めます。具体的には、修士論文の内容、独創性を重視するとともに、学会等外部での発表成果と評価も判断材料となります。

(4) 技術経営研究科（専門職大学院）のポリシー

□ ディプロマポリシー

本技術経営研究科では、各コースが目標とする技術経営人材に必要な知識を体系的に修得し、その知識が実践的に活用できる力を持つと評価された修学生には技術経営修士（専門職）の学位を授与する。

具体的な要件としては、第一にコースの選択必修対象科目から14単位以上を取得し該当コースが目標とする人材育成に必要な専門的知識を修得していること、第二にコース系と共通系科目において必要な単位を含め30単位以上を取得し、それら知識を実践的に活用する

技術経営プロジェクト研究（特定課題研究）Ⅰ・Ⅱに合格していることである。

□ カリキュラムポリシー

本技術経営研究科では、中小企業経営、事業創造、と中小企業診断の3コースの高度技術経営人材を育成する。

入学者は3コースから何れかのコースを選択し、そのコース系科目を学ぶ必要がある。

コース系科目には、各コースが目指す技術経営人材が育成できる学習項目に沿ってコース基本科目とコース重点科目を配置する。コース系科目の理解が深められるよう共通に学ぶべき学習項目について共通系科目として基幹科目と総合・実践科目を設ける。初級的な基礎レベルから専門的な応用レベルそして実践・ケーススタディレベルへと段階的・体系的に学べるよう科目内容に配慮する。

授業を担当する教員は、院生の学習効果とモチベーションを高められるように、FD研究会の検討成果を踏まえ、授業のあり方を積極的に工夫する。

□ アドミッションポリシー

本技術経営研究科は、技術系中堅・中小企業の経営者・後継者、幹部社員、起業家などを中心とした実務経験者を対象に、1年の修学期間で、職業的倫理を踏まえた的確な意思決定、マネジメントができる高度技術経営人材を育成することを基本目標としている。

入学者は、1年間という短期間に就業後の夜間（土曜日は昼夜間）に集中して技術経営を学ぶことが求められる。

そのため、本技術経営研究科においては、経営・業務に関する問題意識と積極的な改革・改善や起業などに取り組む向上心と情熱、技術経営を学ぶ具体的な目標と強い持続的意欲を有するなどの要件を満足する実務経験者を入学者として選考・選抜する。

2. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

本法人は、学校法人を取り巻く内外環境の変化に加え、社会の要請に応え得る実効性の高いガバナンス改革への取り組みなどの課題認識を踏まえ、令和7(2025)年4月に新たな5か年の中期事業計画をスタートさせた。新たな中期事業計画は、本法人を取り巻く環境変化に対応する「次世代創造プロジェクト」と位置づけ、以下の行動目標を掲げている。

- ①変化対応力のある人材の育成
- ②社会的要請に応える自律的ガバナンス改革
- ③変化に備える財務体質の改善
- ④発展と調和に貢献する社会的価値の持続的創出

その初年度である令和7年度は、行動目標毎に、法人部門、大学部門、中高部門として具体的な取り組み事項を令和7年度事業計画として策定し、取り組んできた。その進捗、達成状況は以下に記載の通りである。

I. 変化対応力のある人材の育成

(1) 社会環境変化に応じた教育研究組織の整備

(大学部門)

①適切な教育研究組織の整備	令和8年度からの入学定員を920名に変更することを踏まえ、中長期的な観点で教職員数の基本的な考え方を整理した上で、教員新規採用等を進めた。引き続き中長期的な観点で教育研究組織の整備について検討する。
②学生の主体的な活動を支える施設等の整備	具体の教室改修等の計画を大枠で決定した。令和7年度秋学期、また令和8年度からの使用を念頭に、一部教室について改修工事を実施した。さらに通信設備を活用した配信等の授業展開等をより一層進めるにあたり、ワーキンググループを設置し検討を開始した。今後は、ワーキンググループの意見を反映したWi-Fi環境や機器等の整備を進めていく。
③脱炭素型施設設備の整備の促進	PPAモデルによる太陽光発電設備を整備し、5月から正式運用を開始した。また、空調設備についてもGHP中心からEHP中心への転換を図る更新計画の策定・実行を順次進めている。老朽化による空調設備の不具合も発生している状況を踏まえ、関係部署と調整し、弾力的な対応を行う。その他LEDの継続的な整備も進める。

(中高部門)

①高校と六年制それぞれに設置している「教育運営推進室」の一本化	高校と六年制の教育運営推進室の一本化が成り、教務部長を中心とした6名のスタッフによって本格的な稼働を開始している。
②新「教育運営推進室」を起点とし、学校の歴史や伝統、社会情勢や地域の実情を踏まえた学校教育の在り方の検討	検討の起点として、3年制、6年制の目指すべき教育プログラム（人柄を育てる。感性を育む。国語教育を第一と考える。）をスタートさせ、ブラッシュアップしながら進めている。令和8年度も動向を注視しながら進める。

(2) 多様な学生・生徒等入学者の受入れ

(大学部門)

①アドミッションポリシーに即した学生確保	特別選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜で実施する面接試験で使用する面接シートを全面的に見直し、アドミッションポリシーとの関係がより明確になるようにした。また、令和9年度入試から、実効性を高めるために、特別選抜、総合型選抜の実施方法を変更することを決定した。今後は受験生に対し、各入試種別とアドミッションポリシーの関係をより明確に示すために、入試要領の内容を充実させる。
②留学生及び女子学生への取り組み等の整備	外国人留学生に関しては、指定校制度と奨学金（スカラシップ）を新たに創設し、日本語学校や説明会において説明している。今後は非漢字圏出身の留学生に対し、より本学を認知させる手法などを検討する。また入学後の支援についても体制整備を含めより一層充実させる。女子学生の確保に関しては、普通科高校の文系の生徒をターゲットとすることに重点を置くことや、女子学生支援の状況をHP等でPRすることで対応した。

(中高部門)

①授業の創意工夫や、生徒一人ひとりへの熱意ある指導への継続的な取り組み推進	教員の間で、育てたい生徒像のイメージを校訓「誠実・明朗・勤勉」に重ね合わせて共有し、定期的なミーティングによって連携しながら指導している。
②生徒の多様な進路目標実現に向けた、入学後の早い時期にコース選択のためのガイダンスの実施	早い時期からのコース選択の指導による適切な選択により、国公立12名、早慶14名、上智3名、東京理科（一部）15名、MARCH112名、学習院7名、関関同立2名、成成明國33名、日東駒専162名等の現役生の合格実績を上げることが出来た。

③学校案内やパンフレットのコースの説明を見直し、新たなリーフレットの作成に着手	令和8年度募集の「スクールガイド・リーフレット」を完成させ、「部活動ノート」「ハニカム構想リーフレット」「日駒語彙ノート」を作成し、成果を上げることができた。
---	---

(3) 教育プログラム、学修サポートの充実・向上

(大学部門)

①DX時代に対応する人材の育成	教育課程変更案について、共通教育学群及び各学科間の調整・取り纏めを行い、令和8年度入学生から実施することとした。データサイエンスプログラムについては、文部科学省認定プログラム「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(応用基礎レベル)」の認定を踏まえ、令和8年度入学生からは本学独自のプログラムを廃止し、認定プログラムへの一本化をはかった。今後同プログラムについては、履修者の単位取得状況等を確認、検証していく。
②新たな自発的主体的な学びの支援	資格を取得した学生によるピアサポートを支援する体制については、取得ニーズが高いと想定される資格の抽出を終えたことを踏まえ、令和8年度からの実施に向けた体制整備を図る。今後は有資格者の中から人選し、ピアサポート体制と運営方法についての検討を進める。
③教学マネジメントの一層の充実	文部科学省の「学生調査」及び本学独自の「大学での学びに関する学生調査」を実施し、集計結果を教授会で報告。引き続き学生へのフィードバックを進める。また、次年度の調査については、課題の抽出のみならず、本学の教育の強み等を把握する設問の設計を検討する。

(中高部門)

①6つの柱「国語教育」「ものづくり教育」「グローバル教育」「学習指導」「キャリア教育・進路指導」「理数教育」を「日駒新教育 ハニカム構想」と位置づけ、これを体系的に具現化する取組みを推進	内容を刷新したりリニューアル版のリーフレット「2025 日駒新教育ハニカム構想」を作成し、本学の教育の「6つの柱」を受験生や保護者にしっかりとアピールすることができた。
---	--

(4) 学生生徒のキャリア形成支援に向けたプログラムの充実

(大学部門)

①キャリア教育と就職支援講座の融合による進路・就職支援	「就職支援講座」内の 7 講座を「インターンシップキャリア工房」に取り入れた。「業界別講座」や卒業生による座談会を実施することで学生の細かなニーズに応え、職業観の醸成を図った。「企業研究会」は、業界毎に開催日を分けて実施し、学生が業界全体や仕事の繋がりを意識できるよう工夫した。また、卒業生の帯同を依頼し、実際に働く姿を具体的にイメージしてもらえるよう配慮した。
②外部試験の活用による学生の学ぶ意識を向上させる仕組みの構築	外部試験に基づいた学生の非認知スキルの可視化・向上や、学修ポートフォリオを意識した「成長支援ハンドブック」を浸透させるべく、FD 活動を推進、令和 7 年度はシリーズとして 3 回のシンポジウムを開催した。次年度も教育の質保証活動を推進すべく、計画的な FD 活動を進める。

(中高部門)

①生徒の発達段階に応じた適切なキャリア教育を行い「生きる力を育む総合探究」「TGG 体験」「日工大見学会・研究室インターンシップ」「進路探求発表会」等の充実への取組みを推進	中学生は、TGG（東京グローバル・ゲートウェイ体験型英語学習）で異文化を体験したほか、外部講師を招いた「ライフプランニング」講習を受講した。高校生には、「進路探求発表会」「日工大見学会」等を通じて、将来のキャリアについて考える機会を提供した。また「芸能鑑賞会」「音楽鑑賞会」等を通じて情操教育を進めた。
--	---

(5) 学生生徒主体のキャンパスライフ環境の整備・充実

(大学部門)

①学生自治会への加入促進・支援	学生自治会への加入率は、クラブ web サイトの充実や SNS の有効活用、新入生歓迎クラブ体験イベント「春祭り」の開催等を通じて参加促進を図ったことにより、過去最高水準まで達した。課外活動が健全で有意義なものとなるよう、学生支援課では「課外活動ハンドブック」「会計の手引き」「安全対策マニュアル」を作成。また、各団体のリーダーを対象に「チームビルディング研修」を実施し、クラブ内メンバー同士の信頼関係を築き、意見交換や協力が円滑に行われるよう支援していく。令和 8 年度も、「春祭り」の開催等を通じ、高水準まで達している学生自治会への加入率を維持したい。一方で、部室が不足している状況になっており、その対応が課題となっている。
-----------------	--

<p>② 学生生活を充実させるための支援・取り組みの展開</p>	<p>新入生を対象とした入学前アンケートを実施し、関係部署間で情報共有した。日本学生支援機構奨学金業務において、令和7年度より業務委託を開始し、多子世帯への支援拡充など柔軟に対応した。「brilliant student 賞」授賞式を令和7年度は3回開催した。受賞学生の自信と意欲を創出し、表彰式を観覧した学生の主体的・積極的行動を喚起させたい。女子学生（主に新入生）が抱える学修面や生活面の不安を取り除くため、教職員で構成される「女子学生応援プロジェクトチーム」を立ち上げている。上級学年の女子学生も参加し、ランチ会や防犯セミナーなどで交流を図り、安心して学生生活を送れるよう支援活動を実施した。また留学生への支援については、新たにスカラシップ制度を制定した。経済的困難な学生に対する新たな給付型奨学金制度の制定を検討する。育英事業では学費に充当する奨学金を「貸与」として貸付（育英貸付金）しているが、今後は「給付」型奨学金制度として新たに制定する予定。</p>
<p>③ バリアフリー整備の推進、トイレの改修</p>	<p>埼玉キャンパスのバリアフリー化が必要な箇所やトイレの改修予定箇所の抽出、多目的トイレの整備計画について決定、これに基づき工事に着手した。次年度以降も引き続き計画に沿って工事を進捗させる。</p>

(中高部門)

<p>① 日駒祭の2年生のクラス参加、イベントの運営及びパンフレットの制作を生徒が行えるようにすべく支援</p>	<p>生徒会を中心としたコンペによって日駒祭のテーマ「創れ、青春の最高傑作」が決定し、テーマに沿ったポスターとパンフレットを生徒が主導して作成し、9月20日・21日の両日に文化祭（日駒祭）を成功裏に開催することができた。</p>
<p>② 体育祭のパンフレット制作や競技種目の決定等について生徒の参画を促すべくサポート・支援</p>	<p>高校は大井ふ頭海浜公園ホッケー場で開催（5月22日）し、生徒会が主体となって決定した競技を実施、無事終了した。中学は、日本工大のグラウンドで行う予定であったが、天候不良によって実施できなかったため、後日アリーナを使って団体競技を学年毎に実施した。</p>

II. 社会的要請に応える自律的ガバナンス改革

(1) 次世代に向けた持続的なガバナンス改革の推進

(法人部門)

①ガバナンス体制構築の一環として、理事・監事・評議員向け研修を実施	令和7年4月の私立学校法の改正における理事、監事、評議員の役割・責任について、弁護士を講師とし、9月25日に開催した。来年度は、ガバナンス改革の取り組みを「攻め」のガバナンス改革へと発展させていくべく、研修機会の設定等を検討する。
②職務分掌事項の明確化と管理運営規程・職務分掌規則等への反映	寄附行為等に基づく業務執行理事の承認権限の明確化、将来を見据えた組織見直しの一環として実施した法人本部の組織改編等を反映し、管理運営規程・職務分掌規則等を改正。今後とも実効性の高い本法人としての組織、体制を順次検討し、具現化に向けて取り組んでいく。
③内部統制システムの整備・運用と自己点検の実施	私立学校法の改正を受け、本法人の内部統制に関する基本方針を改正した(4月1日)。年度を通じて内部統制システムの整備・運用に努めており、その取り組み状況について、令和7年度の自己点検を実施した。令和7年度の取り組み状況の自己点検結果を踏まえ、来年度の整備・運用に努めていく。

(大学部門)

①内部質保証体制の構築	令和7年度、法人部門から大学部門の下に「自己点検・評価委員会」を位置付ける運営体制に再構築した。また教学マネジメント体制についてもスリム化かつ、より実質的な体制に再整備し、「内部質保証に関する基本方針」や関連規程の改正等を行った。これらを踏まえ令和7年度に自己点検・評価を実施した。また、ガバナンス・コードに基づく実施状況の点検を行い、理事会の承認を得て、結果を公表した。より実効性のある自己点検・評価をどのように担保するかが課題であるが、内部評価委員会を設置し、第三者的な立場でモニタリングすることで対応する予定である。
②積極的な情報発信	教学マネジメントやブランディングの観点からも本学ならではの教育研究活動をステークホルダーに訴求する情報発信を行った。また、本学の取り組みをマスメディア等に積極的に情報提供した。学校教育法施行規則の改正に伴い、新たに規定された項目の公表を行った。引き続き法令等により求められる教育情報、財務情報等を分かりやすく発信する。また本学の教学マネジメントの取組状況や教職員、学生の活動状況を含め本学の学生募集等に資する情報を適時適切に発信していく。

(中高部門)

①教育及び学校運営の機能向上と円滑化に資する「運営委員会」の運営・実施	12名の幹部教職員で構成された「運営委員会」は、校長主導の元で毎週火曜日に開催され、学校運営や教育運営について討議し、円滑に機能している。
②学園事務局と連携した時宜に応じた研修の実施のほか、若手の登用促進などによる計画的な人材育成の検討	「ハラスメント対応相談員研修」「内部統制システム研修」「知的財産制度について」「防犯研修」「こども性暴力防止法対応研修」等の各種研修を実施したほか、若手教職員の登用に向けて、新管理職と同候補者を対象として「管理職研修会」を受講させた。

(2) 教職員のコンプライアンス意識の醸成と定着化（コンプライアンス体制の構築）

(法人部門)

①今年度は研修プログラムと合わせて、コンプライアンス推進等の取り組み計画を策定し、取り組みを進める	令和7年度の研修プログラム及びコンプライアンス推進等の取り組み計画を策定し、計画通り実施した。今年度の取り組み状況を踏まえ、令和8年度の研修プログラム及びコンプライアンス推進等の取り組み計画を策定し、取り組みを進める。
②教職員の意見の吸収と反映に活かすべく、意識調査の機能を高度化すると共に、提案の仕組みを再検討する	経年比較及び属性を通じてコンプライアンス意識を確認し、今後の活動に活かすため、7月に第4回コンプライアンスに関するアンケートを実施した。アンケートの結果は、今後の取り組みに反映していく。また、提案の仕組みの再検討に着手し、「学園提案箱」活用に向けた取り組み方針を策定。「学園提案箱」活用に向けた取り組み方針を共有化し、活用促進につなげていく。
③公益通報窓口の継続的な周知と外部窓口の設置検討	令和7年度上半期に開催した内部統制システムをテーマにした教職員向け研修会において、公益通報窓口の有用性について解説し周知を図った。令和7年6月に成立した改正公益通報者保護法に係る政省令等を見極めつつ、外部窓口の設置等対応を検討するなど、令和8年12月の改正法施行に向けて、準備を進めていく。

(3) リスクマネジメント推進による組織対応力の強化（リスク管理体制の構築）

(法人部門)

<p>① リスクアセスメント手法の検討と実施</p>	<p>学校法人に求められることとなった内部統制システムに基づき取り組むべきリスク管理手法の一環として、リスクアセスメントを実施。リスクの洗い出しにより、リスク分類 13 項目について、対象業務 37 項目毎にリスク評価し、統制状況を確認した。リスクアセスメントの結果、改善の余地のある 10 項目について、対応方針に基づき今後取り組む。</p>
<p>② 危機管理体制に関する実践的研修の実施と、結果を踏まえたリスク管理体制の強化に向けた対応</p>	<p>学校法人に関係する重大な事件・事故によって及ぼされる危機を想定し、これに備えるため、法人・大学・中高の幹部職員を対象とした危機管理広報実務対応型研修を実施した（4月28日）。7月には危機管理委員会を開催し、大学・中高ごとのリスク認識を踏まえたリスク管理研修を実施、実施状況などは11月開催の危機管理委員会にて確認した。</p>
<p>③ 情報セキュリティレベルの向上に向けて策定した再発防止策（研修を含む）の実施と、効果的なモニタリングの検討</p>	<p>情報セキュリティレベルの向上に向けて策定した強化策として、個人データの物理的安全管理措置に関するガイドラインの継続的な周知と運用の強化、パソコン管理体制の見直しと強化に計画的に取り組み実施中乍ら、新たな発現事象や、他社他学事案を踏まえた更なる統制強化の必要性を認識した。発現した事象等を踏まえ、効果的な再発防止策の検討を進める。</p>

(大学部門)

<p>① 危機管理システムの再整備</p>	<p>新入生を対象とした避難訓練及び全学的な総合防災訓練、学生を中心とした消火訓練を実施した。また、弁護士を講師に招き法人・中高合同で危機管理広報研修を実施した。「内部統制システム」の一貫として「リスク管理手法や体制の有効性検証・見直し」を行う仕組みを整備した。その他、ハラスメント相談員を対象とした研修を行った。引き続き本学における事業継続計画の検討、法令等の改正に伴う対応（熱中症対策、カスハラ対応等）の検討を行う。</p>
<p>② 安全管理の徹底と安全教育の充実</p>	<p>本学の安全教育をマニュアル化した「安全の手引き」を全学に展開し、全学共通の手引きを用いて継続して安全教育を実施している。全学的に更に意識を向上させるべく、教育改革シンポジウム内の企画として「内部統制システム」をテーマとしたコンプライアンス研修を実施した。その他「サイバーセキュリティの現状と最前線」をテーマとした情報セキュリティ研修や安全教育の一環として「大学における安全」に関する講演をオンデマンド配信した。</p>

(4) 教職員のキャリア形成支援に向けた取組み推進

(法人部門)

①中長期的な視野に立ったキャリア支援プラン策定に向けて人事制度の仕組み検討に着手	前中期計画期間中に実施した「キャリア形成支援」の取組みを振り返り、効果と課題を検証し、新たなキャリア形成支援プランを策定した。令和8年度から具体的に取り組みを開始する。
--	--

(大学部門)

①人材育成と事務機能の効率化・高機能化	学園共通の職員研修の他、各種研修等のセミナーを希望する職員が受講できるオンライン講義を提供し、自己研鑽、個々の能力を高める施策を実施した。また、主として若手職員を対象とした研修、IT、生成AI等の技術・知識の向上を目的とした研修も実施した。併せて業務DXを推進するための体制整備の緒についた。今日、業務が複雑かつ多岐にわたる状況にある。これらに対応するための業務に応じた専門的な知識やIT技術等を修得できるような体系的な研修計画の立案が必要である。また、急速に浸透する生成AI技術を業務に対し、どのように活用するのかが課題として挙げられる。さらに、人事制度の仕組みや運用は長期的な課題である。
---------------------	--

(中高部門)

①教職員の外部研修への積極的参加の支援、外部講師を招いた講演会や学校法人共通の研修会受講等通じた教職員の自己啓発の促進	「新任者研修会」「早慶入試研究会」「図書展示会」「大学入試共通テストから考えるこれからの教育」「教育現場におけるいじめ・ハラスメント問題への取組みと学校づくり」「授業法研修」「ジオパークとジオノスで学ぶ地質学研修」「防災研修会(東京私立中高協会主催)」といった多岐にわたる自己啓発の機会を教員に提供し、多くの教員が指名によりあるいは自主的に参加した。
②運営委員会、教職員相互による授業観察、「自己評価シート」「自己宣言シート」を活用した教職員の能力開発・資質向上の促進	教員は、前期と後期にそれぞれ他の教員の授業観察を実施した上で上席者との面談を行うなど、授業の質の向上に努めた。また令和8年度の人事は、R7年度の「自己評価シート」「自己宣言シート」の結果を踏まえて適材適所の配置を行った。

Ⅲ. 変化に備える財務体質の改善

(1) 学校経営の発展・充実に向けた安定的な学納金収入の確保

(法人部門)

<p>①グローバル教育にフォーカスした Web ページの立上げ、「NIT - Connect」を活かした広報素材の継続的な開拓、展開</p>	<p>Web ページの立上げについては、来年度からの業務見直しのため一旦棚上げとなった。一方、NIT-Connect のカレッジマスターの工房展示は順次継続中で、今期は「フォーミュラ工房」「SDGs for Engineers」「ロボット製作プロジェクト」の展示を行った。令和 8 年度も継続的に展開していく。</p>
--	---

(大学部門)

<p>①より効果的な学生募集活動の推進</p>	<p>学納金収入に直結する学生募集に関しては、「全学 ONE TEAM 体制」を構築、課題であったオープンキャンパスの時系列トレース表を策定、活用を開始した。また、より重点を置くべき高校訪問の機会確保に向け、現状業務の洗い出し等の見直しを進めた。</p>
<p>②高大連携推進による高校・生徒等ステークホルダーとの信頼関係の構築・拡大</p>	<p>個別校訪問、ガイダンス参加等により接触の機会拡大を図っている。また入試課においては、業務の一部を外部委託することで、高校訪問の機会の確保を進めた。さらに、高大連携推進室においては、「出前授業プログラム」、「研究室インターンシップ」、「DX ハイスクール支援プロジェクト」、総合的な探究の時間の支援等を推進した。その他連携協定校の拡充・連携強化も進めている。学生募集連携会議（高大連携推進室・入試部・総合企画室）を設け情報連絡・交換をするなど、連携体制の強化を進めた。</p>

(中高部門)

<p>①中高一貫教育による目指すべき教育の実現、延いては学納金収入の安定化に資する募集定員の見直しによる学則変更の検討</p>	<p>中高一貫教育の強化による募集の安定化を目指した学則定員の変更（中学校 21 学級 810 名、高校 30 学級 1,200 名）が東京都から認可された。12 月には学納金の引上げを含む財政の安定化に資する中期財務計画を策定した。</p>
<p>②積極的な生徒募集活動の展開による入学者数の確保、教職員数の適切な管理の徹底</p>	<p>令和 8 年度の中学の新生は 257 名、高校については、外部からの新生が 233 名、内部進学者が 200 名、休学 1 名を含めると新 1 年生は 434 名となり、計画を上回る生徒数を確保できた。教員の採用については、教育運営に支障のないよう、標準教員数をベースに慎重に進めている。</p>

(2) 組織・業務の効率化、設備の効率化等によるコスト構造の見直し

(法人部門)

<p>①人件費の中期的な推移を見据え、学納金収入の計画と整合する適正な人員計画検討を開始する</p>	<p>決定した中期財務計画の中で、同計画上の学生・生徒募集計画をベースとし、計画期間中に経常収支が黒字化する要員計画を策定することができた。</p>
<p>②今後の中長期修繕計画策定のための基礎資料として、建物毎に必要なと推定される修繕・保守及びそのコスト推移を一覧化</p>	<p>建物の維持管理コストの調査に向けて、各キャンパスの建物の建築年月・構造等のリスト化が完了したことを受け、建物のライフサイクルの中で保守・管理に必要な経費についての可能な調査が終了した。今後の施設整備計画や建物の統廃合計画に活かしていく。</p>

(大学部門)

<p>①資産管理の適正化及び効率化</p>	<p>令和 7 年度開始の PC 全件棚卸しは QR コードの貼付を含め 12 月に終了した。令和 8 年度からは PC の棚卸については、QR コードを読み取る方法で毎年度実施する。</p>
-----------------------	--

(中高部門)

<p>①学園創立 120 周年記念事業の一環として、事務棟の跡地を利用した通用門の設置と、その上階に入試広報施設を置く建築計画の取組み</p>	<p>建設予定地の建屋の解体工事も 8 月に終了し、12 月に地鎮祭を執り行い、令和 9 年 3 月末の竣工に向けて順調に工事が進んでいる。</p>
---	--

(3) 教育・研究を起点にした産官学連携等による外部資金獲得増強

(法人部門)

<p>①宮代町ふるさと納税ティアップ事業者としての取組みを起点としたふるさと納税活用スキームへの展開等、寄附募集活動の促進</p>	<p>宮代町ふるさと納税活用による取組みの再交渉を 5 月に開始し、今年度のふるさと納税ティアップ事業として具現化。その他、引き続き、ステークホルダーとのコンタクトチャネル拡大支援、同窓会との連携などに努めている。ふるさと納税ティアップ事業者としての取組みを起点とし、引き続き、ふるさと納税を活用した教育活動支援と地域活性化に寄与すべく、取組みを推進する。</p>
<p>②学園創立 120 周年募集事業の実施に向けて「記念事業推進本部」のもと</p>	<p>7 月 24 日開催の理事会において「学園創立 120 周年(大学設立 60 周年)記念事業の推進体制」を決定した。これに則り、記念建設事業を計画し、募金趣意書を学校法人のホームページに</p>

に「募集事業委員会」を設置し、準備に着手	掲示、募金事業を進めている。記念事業については、スケジュールに則り進めていく。
----------------------	---

(大学部門)

①研究活動の活性化	研究活動を円滑に進められるよう、「教育研究推進のための説明会」を開催し、研究者が守るべきルール・規範について説明した。また、外部資金獲得が困難な研究者からの応募を促進すべく、採択額は少額であるが応募しやすい公募枠を設ける等、学内の競争的研究費に関する公募要領の見直しを行い、研究者が研究に取り組むモチベーションを高めやすい仕組みの構築を進めた。これらの検討を踏まえ、令和8年度の学内の競争的資金配分に関する事業を進めた。
-----------	--

IV. 発展と調和に貢献する社会的価値の持続的創出

(1) 本学が有する教育研究資源を活かした社会貢献、社会実装

(法人部門)

①大学、中高における教育・研究の取組み、成果を内外に効果的に情報発信していくため企業・自治体との連携を強化	宮代町とのふるさと納税を起点とした連携を再交渉し、タイアップ事業の取組みを内外に情報発信した。サステイナブルボード外部監査を起点としたステークホルダー等との連携、令和7年度彩の国ビジネスアリーナに大学・研究機関として出展するなどした。今後とも、他業態との連携に工夫し努めていきたい。
---	---

(大学部門)

①学外に向けた社会連携成果のブランディング強化と知の好循環	宮代町や杉戸町等、地元自治体等との関係を維持・強化すべく、現在教育研究推進室で担う社会連携系センターおよび生涯学習系の情報共有と運営の統一化を図り、運用を開始した。次年度以降、社会連携系の各センターの協力のもと、運用を軌道に乗せていく。
②農業分野への実工学的アプローチ	外部資金の獲得に継続してチャレンジし獲得した資金と学内資金をもとに、工学を用いた農作業の省力化を目指すスマート農業の取組みを継続して推進している。既存施設(S1棟)を再整備し、令和8年度よりスマート農業センターの一部として活用していく。
③社会人向けリカレント教育プログラムの具体化	社会人向けリカレント教育プログラムとして、主に中小企業を対象の「DXとAIデータサイエンス」の草案を作成して、実施のフレームワークを検討している。また、実施にあたっては、需要の調査、費用対効果等を検討する必要がある。

(2) DXによる組織風土の変革への取組み推進

(法人部門)

<p>①私学法改正の趣旨、及び本法人のより実効性の高い組織運営を目途とした体制の見直し検討に着手</p>	<p>業務執行理事の選定及び担当委嘱、並びに職務権限表の改正にあたり、今後の本法人共通のプラットフォームを構成する横断的な業務、体制の見直しを見据えて協議。より実効性の高い組織運営を目指し、第一段階として、令和8年4月1日付けで法人本部の組織改編を行う。今後、本法人に適用、より実効性の高い組織のあり方を検討し、順次取り組んでいく。</p>
<p>②育児介護休業法、そのほか働き方改革関連法の改正動向を見極めつつ順次対応</p>	<p>4月及び10月に段階的に施行された改正育児・介護休業法への対応について、4月に所要の対応を実施し、10月より柔軟な働き方を実現するための措置の運用を開始した。今後想定される、労働基準法等の改正動向を見極めつつ、対応を検討していく。</p>
<p>③学内ネットワーク基盤を更改し、システムサービスを安定的に供給する体制を確保するとともに、ガバナンス基盤を拡充し、高い付加価値提供できる体制を構築</p>	<p>9年前に導入した無線LAN装置およびネットワーク機器の更改を計画通り進め、システムサービスの安定供給とともに利便性の向上を図った。またガバナンス基盤拡充の一環として、一元管理されたシステムログの分析により、サイバーセキュリティの脅威の低減を図り、国際標準を原則としたシステム復旧計画の策定を進めるなど、事業継続性の強化に取り組んでいる。さらに今後は、ホームページや学務システム(NITAS)の見直しを通じてシステムの最適化を推進するなど、強固なシステム基盤の上で質の高いサービスが提供できる体制を整備していく。</p>

(大学部門)

<p>①組織体制の整備充実</p>	<p>大学部門においては、令和7年4月に、学生募集に関わる組織の情報共有等を図るものとして、「学生募集連携会議」を設置した。また奨学金業務の多様化・複雑化に対応するため当該業務をアウトソーシングを活用して実施することとした。より効果的効率的な組織となるよう継続的に検討を進め、令和8年度に学長室の設置、学生募集体制の強化など組織等の変更を行うこととした。引き続き人員配置等の見直しや組織の改編等を検討する。</p>
<p>②新たな「働き方」の検討</p>	<p>規程の改正等により育児・介護等の充実を図った。また、週休2日制を試行的に実施しているが、令和8年度からの本格導入に向けて就業規則等の諸規則を整備した。その他引き続き残業の削減、有給休暇取得率の向上のための施策を、衛生委員会等を通じて検討した。今後も育児・介護等に関する制度の情報提供を積極的に行う。また、労働関係法令の改正等への対応や、「働き方改革」として取り組むべき項目の整理を行う。</p>

(3) サステイナブルな社会実現のための持続的・多面的な取組み推進

(法人部門)

<p>①教育・研究活動を起点とし、産官学連携したサステイナブルな取組みに発展させ見える化していくことを目的の1つとして、サステイナブルボード監査を実施</p>	<p>令和6年度環境マネジメントシステム活動の適切性について、サステイナブルボード監査を9月に実施。持続可能な社会実現の視点に立ち、監査結果をまとめ、大学環境推進委員会(11月)に報告した。来年度実施予定のサステイナブルボード監査を通じ、対応状況を確認する。</p>
<p>②大学・中高におけるサステイナブルな取組みを共有化し、横展開を図るなどを目的とした、学校法人として枠組を検討</p>	<p>大学から定期的に発信しているSDGs/EMSメールマガジン、中高による日駒エコキャンパスプロジェクトについて、教職員限定学園サイトに掲示、共有化し、横展開を開始した。今後とも、本法人内の共有化、見える化に努めていく。</p>

(大学部門)

<p>①サステイナブルな社会実現のための持続的・多面的な取組み推進</p>	<p>令和7年度は、カーボンニュートラルロードマップの見直し、EMS 全員大会の開催、宮代町カーボンニュートラル推進協議会にて本学の創エネ事例を紹介、女子栄養大学とコラボ企画の実施、環境特別講演会の開催、只見町集落復興支援事業発表会にて学生による実績報告、ゴミ箱の減量化と分別用ピクトサインの見直し等を行った。また、私立大学環境保全協議会の研修研究会を本学にて開催、本学の活動事例を紹介し、高評価を受けた。本学の目標達成に向けた施策の取り組みを確実に行うと共に、実施後の実績管理を行い、設備運用の最適化を目指す。学生への環境教育を兼ねた、ゴミの分別を促進し、ゴミの減量化と資源化率の向上に努める。</p>
---------------------------------------	--

(中高部門)

<p>①エコキャンパス活動を通じて、周辺環境や地域コミュニティとの繋がりを大切にしながら、自然共生、カーボンニュートラル、資源循環など、SDGsの理念に基づく取組みを継続・推進</p>	<p>ホップの苗の手入れから収穫、ミミズコンポストの整備と堆肥作り、日本ミツバチの分蜂等の作業を順次進めた。中学2年生の技術・家庭の授業で「バスハーブ作り」を行い、11月には園芸養蜂部がJAPAN BEE サミットに参加し、展示部門で優秀賞を受賞した。エコキャンパス活動は、令和8年度に向けても継続していく。</p>
--	--

Ⅲ. 財務の概要

*千円単位の金額は、表示桁未満の数字を原則として切捨てて表示しているため、合計金額と整合しないことがあります。

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

(単位：千円)

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	56,055,744	55,512,347	54,565,514	54,150,867	53,711,611
流動資産	6,361,208	6,938,632	7,036,524	6,905,573	6,635,932
資産の部合計	62,416,953	62,450,980	61,602,038	61,056,441	60,347,543
固定負債	5,161,006	4,818,053	4,482,572	4,179,739	3,926,208
流動負債	2,994,885	3,335,895	2,876,217	3,011,888	3,232,651
負債の部合計	8,155,892	8,153,949	7,358,790	7,191,627	7,158,859
基本金	59,534,260	59,715,010	60,268,154	60,708,328	61,338,586
繰越収支差額	△5,273,199	△5,417,979	△6,024,905	△6,843,515	△8,149,901
純資産の部合計	54,261,060	54,297,030	54,243,248	53,864,813	53,188,684
負債及び純資産の部合計	62,416,953	62,450,980	61,602,038	61,056,441	60,347,543

イ) 財務比率の経年比較 (%)

比率名	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	86.9	86.9	88.1	88.2	88.1
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	△8.4	△8.7	△9.8	△11.2	△13.5
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	93.6	94.0	94.6	95.2	95.7
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	103.3	102.2	100.6	100.5	101.0
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	94.3	93.9	92.9	93.3	94.0
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	89.8	88.9	88.6	88.7	89.0
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	48.8	47.4	46.5	45.8	46.1
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	40.8	41.3	41.9	42.6	42.7
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	10.2	11.1	11.4	11.3	11.0
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	55.8	57.3	59.1	60.3	61.4

比率名	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	37.8	39.3	41.2	41.9	41.6
運用資産余裕比率(年)	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}^{\ast}}$	3.0	3.2	3.1	3.1	2.9
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	212.4	208.0	244.6	229.3	205.3
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	276.0	276.8	320.7	301.8	302.2
退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	105.1	105.3	102.3	100.0	98.0
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	8.3	7.7	7.3	6.8	6.5
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	4.8	5.3	4.7	4.9	5.4
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	13.1	13.1	11.9	11.8	11.9
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	15.0	15.0	13.6	13.4	13.5
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	94.1	94.6	91.8	90.0	87.4

注：「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

(2) 事業活動収支計算書関係

(単位：千円)

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	6,604,674	6,700,762	6,795,743	6,307,457	6,414,035
手数料	138,509	130,905	110,016	120,330	127,959
寄付金	90,261	64,011	75,524	94,518	79,895
経常費等補助金	1,541,573	1,629,084	1,592,649	1,822,705	2,143,795
付随事業収入	97,268	148,804	174,760	164,300	174,427
雑収入	199,891	172,584	260,984	213,691	222,768
教育活動収入計	8,672,179	8,846,153	9,009,678	8,723,005	9,162,881
事業活動支出の部					
人件費	4,434,982	4,381,304	4,640,464	4,825,425	4,948,311
教育研究経費	3,590,222	3,637,960	3,611,397	3,533,049	4,019,081
管理経費	1,137,783	953,308	965,069	1,004,413	933,173
徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	9,162,988	8,972,574	9,216,930	9,362,888	9,900,566
教育活動収支差額	△490,809	△126,420	△207,251	△639,883	△737,685

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	99,457	101,896	118,629	167,478	254,655
	その他の教育活動外収入	6,577	95,129	36,606	102,228	233,543
	教育活動外収入計	106,034	197,026	155,235	269,706	488,199
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	32,359	29,222	26,084	22,947	19,809
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	32,359	29,222	26,084	22,947	19,809
	教育活動外収支差額	73,675	167,804	129,150	246,760	468,389
	経常収支差額	△417,133	41,383	△78,101	△393,122	△269,296
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	22,179	0	159	67	0
	その他の特別収入	67,764	41,414	40,979	45,602	42,547
	特別収入計	89,943	41,414	41,138	45,670	42,547
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	140,769	46,827	16,819	30,983	83,610
	その他の特別支出	0	0	0	0	365,769
	特別支出計	140,769	46,827	16,819	30,983	449,380
	特別収支差額	△50,825	△5,413	24,318	14,687	△406,832
	基本金組入前当年度収支差額	△467,959	35,969	△53,782	△378,435	△676,128
基本金組入額合計	△527,986	△332,435	△553,143	△444,354	△630,257	
当年度収支差額	△995,946	△296,465	△606,926	△822,790	△1,306,386	
前年度繰越収支差額	△4,338,678	△5,273,199	△5,417,979	△6,024,905	△6,843,515	
基本金取崩額	61,425	151,685	0	4,180	0	
翌年度繰越収支差額	△5,273,199	△5,417,979	△6,024,905	△6,843,515	△8,149,901	

(参考)

事業活動収入計	8,868,158	9,084,594	9,206,052	9,038,383	9,693,628
事業活動支出計	9,336,118	9,048,624	9,259,834	9,416,818	10,369,756

イ) 財務比率の経年比較 (%)

比率名	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△5.3	0.4	△0.6	△4.2	△7.0
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入※}}$	75.2	74.1	74.1	70.1	66.5
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.7	1.1	1.3	1.6	1.3
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入※}}$	1.0	0.7	0.8	1.0	0.8
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	17.5	18.0	17.3	20.2	22.1
経常補助金比率	$\frac{\text{経常費等補助金}}{\text{経常収入※}}$	17.6	18.0	17.4	20.3	22.2
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入※}}$	50.5	48.4	50.6	53.7	51.3
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入※}}$	40.9	40.2	39.4	39.3	41.6
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入※}}$	13.0	10.5	10.5	11.2	9.7
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入※}}$	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	6.0	3.7	6.0	4.9	6.5
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	17.0	16.7	15.3	14.4	13.5
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	67.1	65.4	68.3	76.5	77.1
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	111.9	103.4	107.0	109.6	114.4
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入※}}$	△4.8	0.5	△0.9	△4.4	△2.8
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△5.7	△1.4	△2.3	△7.3	△8.1

注：「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

(3) 資金収支計算書関係

(単位：千円)

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	6,604,674	6,700,762	6,795,743	6,307,457	6,414,035
手数料収入	138,509	130,905	110,016	120,330	127,959
寄付金収入	105,303	79,873	90,860	115,270	109,255
補助金収入	1,551,049	1,630,934	1,592,649	1,822,705	2,143,795
資産売却収入	44,891	0	159	68	0
付随事業・収益事業収入	97,268	148,804	174,760	164,300	174,427
受取利息・配当金収入	108,097	106,128	123,317	172,494	251,852
雑収入	206,338	267,603	297,479	315,709	456,196
借入金等収入	1,000	3,500	250	1,250	750
前受金収入	2,250,197	2,465,863	2,133,692	2,216,188	2,122,537
その他の収入	1,075,310	597,690	533,100	561,598	1,273,309
資金収入調整勘定	△1,737,278	△2,338,846	△2,637,007	△2,321,629	△2,412,279
前年度繰越支払資金	5,126,307	6,209,527	6,825,309	6,842,793	6,688,971
収入の部合計	15,571,669	16,002,747	16,040,331	16,318,538	17,350,809
支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	4,432,349	4,390,851	4,636,546	4,796,929	4,916,524
教育研究経費支出	2,205,706	2,288,331	2,336,099	2,311,751	2,804,659
管理経費支出	957,082	798,029	829,060	875,670	805,375
借入金等利息支出	32,359	29,222	26,084	22,947	19,809
借入金等返済支出	342,420	341,150	339,650	339,150	341,650
施設関係支出	513,733	443,633	284,227	490,675	974,927
設備関係支出	216,647	184,619	175,371	248,638	264,016
資産運用支出	582,110	739,160	448,526	576,797	785,545
その他の支出	275,782	280,077	405,142	275,959	297,539
資金支出調整勘定	△196,050	△317,638	△283,171	△308,952	△272,781
翌年度繰越支払資金	6,209,527	6,825,309	6,842,793	6,688,971	6,413,542
支出の部合計	15,571,669	16,002,747	16,040,331	16,318,538	17,350,809

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	8,672,048	8,846,042	9,009,567	8,721,754	9,162,764
教育活動資金支出計	7,595,138	7,477,213	7,801,706	7,984,351	8,526,558
差引	1,076,909	1,368,829	1,207,861	737,403	636,205
調整勘定等	747,962	270,232	△436,745	104,514	△99,391
教育活動資金収支差額	1,824,872	1,639,062	771,115	841,917	536,813
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	809,409	437,712	414,529	331,859	1,046,360
施設整備等活動資金支出計	1,236,490	1,300,361	839,888	1,201,238	1,896,464
差引	△427,080	△862,649	△425,358	△869,379	△850,104
調整勘定等	△6,321	59,588	△53,671	10,332	△14,292
施設整備等活動資金収支差額	△433,401	△803,061	△479,030	△859,047	△864,396
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	1,391,470	836,000	292,085	△17,129	△327,583
科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	187,721	249,502	205,544	356,408	554,518
その他の活動資金支出計	495,971	469,720	480,145	493,101	502,364
差引	△308,250	△220,218	△274,601	△136,692	52,154
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△308,250	△220,218	△274,601	△136,692	52,154
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	1,083,220	615,782	17,484	△153,822	△275,429
前年度繰越支払資金	5,126,307	6,209,527	6,825,309	6,842,793	6,688,971
翌年度繰越支払資金	6,209,527	6,825,309	6,842,793	6,688,971	6,413,542

ウ) 財務比率の経年比較 (%)

比率名	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	21.0	18.5	8.6	9.7	5.9

2. その他

(1) 資産運用の状況

「学校法人日本工業大学 資産運用規程」に基づき、効率性を追求しつつも元本の安全性に配慮し、安全・確実を旨とした運用を基本方針としている。毎年の具体的な運用方針については、理事会の下に置かれた財務委員会において「運用資産管理運営方針」を決定して理事会の承認を受け、運用実績についても理事会で年次で報告を行っている。

現在の運用対象は、普通預金・定期預金の他、大学部門において日本国債等の信用度の高い債券に対して満期保有目的で投資している。今年度は、特定資産残高の60%程度を上限として債券投資を行っており、ラダー型のポートフォリオの構築を目標として運用を行っている。なお期末日現在、運用目的別の債券の保有残高等の状況は下表の通り。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
施設引当特定資産	7,575,564,831	7,345,832,357	△229,732,474
設備引当特定資産	6,657,908,582	6,419,587,247	△238,321,335

①期末の貸借対照表計上額に対する当期の実現益の利回りは1.33%である。

②大学部門の特定資産全体の貸借対照表計上額は25,412,646,121円であり、うち債券投資残高の構成比率は56.0%である。

(2) 学校債の状況

該当なし

(3) 寄付金の状況

多くの卒業生、学生・生徒やそのご家族、関連団体や企業等から合計74,875,938円の寄附金が寄せられ、奨学金制度の充実や施設整備等に使用された。また別に友好企業からの合計34,379,380円の研究奨励寄付金があり、教員の研究活動に活用されている。

(4) 補助金の状況

当年度の補助金は、国庫からの補助金1,000,635,200円と、地方公共団体からの補助金1,143,159,931円を合わせ、合計2,143,795,131円であった。主な補助金は以下の通り。

(単位：円)

部門	名称	金額	使用実績
大学	経常費補助金	441,813,000	経常的な経費に充当
	授業料等減免費交付金	553,822,200	修学支援制度対象者の学費に充当
高校	経常費補助金	624,268,100	経常的な経費に充当
	東京都授業料軽減助成金	216,516,700	都内生の授業料に充当
	新入生端末整備費助成金	23,350,000	生徒のタブレット購入費用に充当
中学	経常費補助金	269,892,100	経常的な経費に充当

(5) 収益事業の状況

該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

令和 7 (2025) 年度決算における事業活動収支の経常収支差額は、人件費や物価上昇の影響が大きく、令和 5 (2023) 年度から 3 期連続で赤字を計上した。令和 8 年度の学生・生徒募集は、大学・中高共に好調に推移して計画を上回る入学者数となったが、当期における人件費及び物件費上昇の影響は大きく、経常収支の黒字化は先送りとなった。なお、手元の現預金と特定資産を含めた金融資産を十分に有していることから、財政運営上の不安はない。

(2) 経営上の成果と課題

令和 7 年 4 月 1 日に改正私立学校法が施行され、本法人においても、これに対応して寄附行為を変更したほか、今年度を始期とする 5 年間の中期事業計画を「学園を取り巻く環境変化に対応する『次世代創造プロジェクト』」としてスタートさせ、初年度が順調に終了した。特に、改正私立学校法が求める内部統制システムの整備・運用をしっかりと進めるとともに、役職員に対する研修会を実施するなどし、自己点検を体系的に行う仕組みも取り入れた。

埼玉キャンパスの日本工業大学は、令和 8 (2026) 年度の入学生から学科ごとの学則定員を見直し、人材への需要の増加が見込まれる情報関連分野の定員を増やす一方で、一部学科の定員を削減することにより、3 学部全体の定員を 70 名減員して 920 名とした。幸い令和 8 (2026) 年度は、学則定員を上回る新入生を迎えることが出来た。今後は、一層充実した教育・研究体制の構築と、施設・設備の見直しを含め定員減に見合った支出構造の見直しを検討していく。

駒場キャンパスの日本工業大学駒場中学・高等学校は、より中高一貫教育を重視する観点から、中学の学則定員を 200 名から 270 名に増員し、高校の学則定員を 535 名から 400 名に削減する学則変更を行い、大学と同じく令和 8 (2026) 年度の入学者から適用する。両校ともに生徒募集の状況は堅調で、高等学校の卒業生の大学への進学実績も年を追って向上する傾向にある。

(3) 今後の方針・対応方策

本法人は、令和 9 (2027) 年 6 月に創立 120 周年の節目を迎えるが、現在はこれに向けて大学部門の「埼玉キャンパスのリノベーション事業」、中高部門の「事務棟の跡地を利用した通用門及び入試広報施設の建設」を記念建設事業として進めている。今後は中期事業計画である『次世代創造プロジェクト』を着実に進め、一段と少子化が進行する中でも、学生・生徒を中心とするステークホルダーに支持され続ける教育環境を整備し、また一方では、業務体制を効率化し、黒字化をもたらす強い財務体質を構築していきたい。

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の内容

本法人は、令和3（2021）年2月25日開催の理事会において、「内部統制に関する基本方針」を制定し、令和7（2025）年4月の私立学校法改正を踏まえ、本基本方針を一部見直し、令和7（2025）年3月13日開催の理事会において、これを改正している。

2. 体制整備及び運用状況の概要

（1）理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

【体制整備の概要】

本法人における文書の作成及び保存に関する基準その他の文書の管理等の取扱いを定めた「文書管理規程」を令和7（2025）年4月に制定し、永久保存及び10年保存文書等を文書分類基準に基づき明確化している。

また、「情報システム運用基本方針」を本法人の情報セキュリティポリシーとして情報資産の保護の実施について規定し、「情報システム運用基本規程」をはじめ各種規程、手続き、ガイドラインを定め、本法人に情報総括責任者等を置き情報セキュリティ委員会を設置している。

【運用状況の概要】

理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報は、「寄附行為」及び「文書管理規程」に基づき、適切に作成、保存、管理するとともに、「情報の公開及び開示に関する規程」に基づき情報を適切に開示及び公表している。

また、情報の取扱・管理・保存を適切に行うために、「情報セキュリティマネジメント」を効率的に回していくための取組に努めている。なお、発現した情報セキュリティインシデント事象等を踏まえたリスク管理体制の強化には、継続的に努めていく。

（2）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【体制整備の概要】

本法人において発生する様々な事象に伴う危機に対し、的確かつ円滑に対処すること等を目的として、「危機管理規程」「危機管理マニュアル」を整備し、理事長を危機管理最高責任者として危機管理委員会を設置している。令和7（2025）年12月には新たに「防犯カメラ管理運用規程」を学校法人として整備した。

【運用状況の概要】

危機管理委員会は7月及び11月に開催し、リスク管理に関する協議等を行ったほか、4月には危機管理広報実務対応型研修、下期にはリスク管理研修を実施するなど、危機管理体制の強化に努めている。また、改正私立学校法に則り、令和7（2025）年度のリスクアセスメ

ントを実施し、11月の危機管理委員会に報告、改善の余地のあるリスク(業務)について対応方針を確認した。その他、自然災害、感染症の蔓延、突発的に発生した大規模災害など緊急の事態に遭遇した場合において、本法人の損害を最小限にとどめつつ法人本部として中核となる学園事務局の業務継続あるいは早期復旧を可能にするために、「業務継続計画」を作成し周知している。

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【体制整備の概要】

本法人の円滑な経営管理を図ることを目的とし、「寄附行為」及び「寄附行為施行規則」の定めによるほか「管理運営規程」を制定、別表として「組織図」「職務分掌規則」「職務権限表」「諸規程総則」を置き、組織の職務分掌や職務権限・責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制整備に努めている。令和7(2025)年4月の私立学校法改正に伴い、「寄附行為」及び「寄附行為施行規則」等、所要の改正を行うとともに、業務執行理事の選定等を反映し「管理運営規程」も所要の改正を実施した。

【運用状況の概要】

規程類は、「規程管理システム」に掲示するとともに、学内ポータルサイトである「教職員限定学園サイト」にも掲示するなどして学内に周知し、権限を逸脱することがないよう業務を行っている。その他、各会議規程の定めにも則り、適切に運営している。

(4) 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

【体制整備の概要】

「コンプライアンスに関する基本規程」を制定し、コンプライアンスを本法人の運営における最重要課題と位置づけ、コンプライアンス推進体制を整備、理事長をコンプライアンス最高責任者としコンプライアンス委員会を設置している。また、公益通報者保護法に基づき「公益通報に関する規程」を制定し、法令違反等の早期発見及び是正を図るために必要な体制を整備、本法人の内部監査室に「コンプライアンス窓口」を設置している。その他、「就業規則」に服務規律を定めるとともに、懲戒の定めを置いている。

【運用状況の概要】

令和7(2025)年9月及び令和8(2026)年3月にコンプライアンス委員会を開催し、適切に運用している。毎年度研修プログラムを策定し、これに則り研修を実施しているほか、原則四半期毎コンプライアンス通信を発信するなど、教職員の教育・研修等に努めている。また、令和7(2025)年7月に第4回コンプライアンスに関するアンケートを実施、アンケート結果や個別事象に鑑み、教育・研修等に活かすなどしている。こうしたコンプライアンス推進等の取組みを令和7(2025)年度計画として策定し、取り組んでいる。

教職員に法令等に違反する行為があった場合は、「懲戒の審査及び手続きに関する規程」及び同規程の別紙として制定した「懲戒処分の基準ガイドライン」に則り、定められた委員会

において適切に審査、処分を行うこととしている。また、毎年度、主なコンプライアンス関連事案の発生状況をコンプライアンス委員会に報告、今後の未然防止、再発防止策を確認し、協議している。

(5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

【体制整備の概要】

「監事監査規程」「監事監査規程細則」において、監事監査が適正かつ有効に行われるために、本法人は、内部監査体制の整備等、継続的に支援するものとし、法人本部が、監査に関する業務を支援することを定めている。なお、令和7(2025)年4月の私立学校法改正に伴い、「監事監査規程」「監事監査規程細則」について、所要の改正を行っている。なお、本法人の内部監査室は、内部監査結果について、監事に報告することを明確にしている。

【運用状況の概要】

監事は、「監事監査規程」「監事監査規程細則」に基づき毎会計年度、業務監査及び会計監査を実施し、結果を踏まえ、正確かつ明瞭な監査報告書を作成している。なお、法人本部、大学、中高の定期監事監査実施結果は、監事監査調書を以て明確にしている。

本法人は、監事に対し、十分な研修機会を提供し、監事サポート体制を整えるなど、監事の業務を支援するための体制整備に努めている。また、内部監査室は、監事と意思疎通及び情報交換を図っている。具体的には、毎年度実施される監査法人からの監査報告会において、監査法人、監事、内部監査室による意見交換を実施、内部監査計画策定にあたっては、監事との意見交換を行うなど、連携に努めている。

以上

〔附属明細書〕

附属明細書に記載する事項はない。

以上